

法学類3年生へ

法学類教務委員会

早期卒業の申請について

卒業に必要な在学期間は4年間とされていますが、法学類所定の優秀な成績を修めた場合には、3年次終了時点での卒業も可能です（早期卒業制度：法学類ハンドブック 2018・51頁参照）。

この制度を利用する場合は、申請時に上記成績優秀者の要件を満たし、かつ、その意思を表示する必要がありますので、早めに申し出て申請書類を教務係で受け取ってください。申請書類の提出期限は、次のとおりです。

3年次前期に申請する場合：令和2年5月22日（金）17時

3年次後期に申請する場合：令和2年10月23日（金）17時

なお、3年次終了時点で早期卒業の認定が得られなかった場合、卒業のために原則どおり4年間の在学が必要です。

（参考）法学類細則・抜粋

第19条 学生は、第3学年前期又は後期の掲示によって指示する期間内に、3年の在学をもって卒業すること（以下、本条において「早期卒業」という。）の申請をすることができる。

2 早期卒業の申請をするには、直近の学期までのGPA値が2.8以上であり、かつ修得単位数が、申請の時期に応じて以下の基準に達していなければならない。

イ 第3学年前期に申請する場合 84単位以上

ロ 第3学年後期に申請する場合 105単位以上

3 早期卒業の申請をした者については、第3学年の終了時において、学域規程第21条第1項、別表第2及び本細則別表第1に定める卒業に必要な単位を修得し、かつ次の各号のいずれかに該当する場合に限り、早期卒業を認定する。

イ GPA値が3.0以上である場合

ロ GPA値が2.8以上であり、本学大学院法学研究科の入学試験に合格しており、同研究科への進学を確約（※）できる場合

※「入学確約届」の提出が必要になります。

法学類早期卒業申請書

年 月 日

金沢大学長 殿

金沢大学学則第60条第1項の規定による早期卒業を申請します。

学域	学類
学籍番号	名列番号
氏名	印
住所 〒	
電話	
父母等氏名	印
住所 〒	
電話	

1. 卒業時期 年 3 月

2. 修得単位数 共通教育科目()単位 専門科目()単位

3. GPA 第2学年後期終了時通算GPA()
(いずれかを記入。) 第3学年前期終了時通算GPA()

4. 早期卒業を希望する理由

5. 上記の申請内容を確認しました。 指導教員 印

※この申請書は、第3学年前期または後期の所定の期間内に提出すること。

※記入の個人情報は早期卒業の実施の目的のみに使用し、法学類で管理します。

法学類早期卒業申請取下書

年 月 日

金沢大学長 殿

金沢大学学則第60条第1項の規定による早期卒業を申請しておりましたが、申請を取下げします。

学域

学類

学籍番号

名列番号

氏名

Ⓜ

住所 〒

電話

父母等氏名

Ⓜ

住所 〒

電話

1. 取下げ前の卒業時期

年 3 月

2. 早期卒業申請の取下げを希望する理由

3. 上記の内容を確認しました。

指導教員

印

※この取下げ書は、第3学年後期の所定の期間内に提出すること。

※記入の個人情報は早期卒業の実施の目的のみに使用し、法学類で管理します。

入学確約届

年 月 日

金沢大学長 殿

学籍番号：_____

氏 名：_____ 印

私は、令和3年度4月入学金沢大学大学院法学研究科入学者選抜試験に合格した場合、必ず入学します。

.....
注1 提出期限：令和3年2月22日（月）

2 提出先：〒920-1192 金沢市角間町

金沢大学人間社会系事務部学生課教務係